

海老川上流地区土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響について洪水のシミュレーションをやりなおすことを求める陳情書

【趣旨】

1. 海老川上流地区土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響について、洪水のシミュレーションをやり直すこと。
2. 船橋市と土地区画整理組合による、全市民を対象とした海老川上流地区土地区画整理事業全般の説明会を開くこと。
3. 市民の理解が得られるまで、工事を始めないこと。

【理由】

今回（2回目）の説明会でも、海老川上流地区土地区画整理事業者（以下事業者）が実施する宅地造成、調整池設置等で流域全体の治水安全度がどう変化するかについてのシミュレーションがなされてなく、河川管理者（千葉県）が実施する予定の海老川下流部河床掘削、海老川調節池暫定掘削で補完すると現在よりも治水安全度が高まる、という論法で結論を述べています。

これでは事業者の責任の所在が明らかにされていません。

今回シミュレーションをすることに至った主な要因である、当該事業地に大

量(330,000m<sup>3</sup>)の盛土造成で遊水機能がどの程度低下するか、その対策をどうするか、を明確にすることが肝要であるはずで

す。この課題をまず整理しないで事を運ぶと、1つに、今後の大小民間の乱開発を許すこととなります。2つには区画整理事業が完了するまでに見込まれている河川事業の進捗状況によっては、事業中に大雨による洪水浸水被害が起こった場合の責任を誰が負うのかの問題が残ります。なおシミュレーションはハザードマップによる浸水区域表示に加え、例えば10年に一度の雨にも安全かどうかの検証も必要です。だからシミュレーションのやり直しが必要です。

また今回の説明会でも事業の概要説明が不十分で、会場からの質問で初めて、事業の全体盛土量が約330,000m<sup>3</sup>であること、事業の工期は約12年を見込んでいる、ことなどが説明されました。この質疑応答の中で、予定されている河川工事がその間で完成するのかの疑問も指摘されています。

これらの市民の疑問に対して、丁寧な説明をつくり、市民の納得が得られるまで事業の着工にかからないことを要望します。